## 令和6年度中山間地域等直接支払制度の実施状況

この制度は、中山間地域等での耕作放棄地の発生防止や優れた景観の保全を図るため、急勾配や土壌条件が悪い田畑を持つ農家集落を対象に補助金を交付するもので、平成12年度から全国的に実施されています。実施に当たっては、市と集落単位で「集落協定」を締結し、これに基づいた農地の保全管理や水路・農道の維持管理作業などを共同で行うことが義務付けられています。

▲ 中山間地域等とは…森林や傾斜地が多く、まとまった平坦な耕地が少ないなど、生活や農業の諸条件が平場地域に比べて不利な地域をいいます。

## ▲ 支払単価

区分	支払単価(円/10a)	対象面積(m²)
田(20分の1以上の急傾斜地)	21,000	4, 505, 470
畑(15度以上の急傾斜地)	11,500	28, 834
田(100分の1以上の緩傾斜地)	8,000	2, 919, 573
畑(8度以上の緩傾斜地)	3, 500	13, 883

ただし、次の体制整備の取り組みを実施しない協定集落は上記の8割の単価となります。

- ▲ 体制整備の取り組みの例…①農用地などを保全していく活動内容を定めた図面を作成し、これに基づく保全活動を実施 ②生産性・収益性を向上させるための活動(機械・農作業の共同化、地場農産物の加工販売など) ③地域農業の核となる担い手や認定農業者の育成 ④集落を基礎とした営農組織の育成、担い手への農地の集積化など
- ▲ 対象地域・補助金の配分状況・体制整備のための取り組みの実施状況など

集落協定名 (旧集落協定名)	体制整備の 取り組み 実施地域	対象面積 (㎡)	交付金額 (円)	左のうち共同 取組活動に係 る経費(円)	対象地域 の区分
妙高市広域協定	0	3, 407, 813	68, 037, 846	42, 583, 321	山村振興法などの地域
(平丸)	0	79, 986	1, 662, 938	460, 936	振興 9 法指定区域
(下平丸 寸分道)	0	47, 169	990, 549	126, 582	<b>是</b>
(両善寺)	0	559, 671	11, 472, 616	5, 090, 913	
(西菅沼新田)	0	117, 501	2, 467, 521	1, 194, 320	
(志)	0	14, 888	312, 648	86, 908	
(菅沼)	0	23, 221	487, 641	791, 193	
(長沢)	0	77, 039	1,617,819	202, 475	
(坪山)	0	118, 921	2, 497, 341	700, 712	
(小局)	0	43, 175	906, 675	342, 675	
(東関)	0	67, 741	1, 103, 658	0	

(上堀之内)	0	63, 728	1, 338, 288	103, 829
(上濁川・和屋)	0	19, 198	403, 158	11,670
(麻苧田)	$\circ$	39, 704	833, 784	314, 514
(大沢新田)	$\circ$	27, 074	216, 592	199, 150
(杉野沢)	0	563, 678	11, 837, 238	11, 017, 842
(蔵々)	0	34, 322	720, 762	879, 098
(田切)	0	59, 652	1, 252, 692	1, 465, 712
(二俣)	0	106, 462	2, 235, 702	2, 083, 571
(平成)	0	330, 542	6, 941, 382	5, 701, 515
(上中村新田)	0	556, 639	11, 202, 452	7, 914, 364
(大鹿)	0	168, 873	1, 562, 884	746, 914
(坂口新田)	0	288, 629	5, 973, 506	3, 148, 428
西野谷	0	442, 080	10, 609, 920	3, 978, 720
窪松原	0	189, 166	3, 972, 486	988, 452
原通	0	2, 531, 836	20, 254, 688	6, 659, 805
上小沢	0	154, 862	3, 819, 595	2, 014, 224
大濁	0	185, 658	4, 863, 402	1, 459, 021
大貝		24, 919	294, 705	116, 845
鳴沢(猿橋)		17, 980	302, 064	302, 139
除戸	0	52, 079	1, 093, 659	219, 141
東菅沼	$\circ$	67, 771	1, 423, 191	0
猪野山	$\circ$	243, 123	5, 834, 952	3, 794, 299
小原新田	$\circ$	124, 525	996, 200	1, 111, 729
水上"水土里"保全組合		25, 948	569, 060	443, 000
計 13 協定	-	7, 467, 760	122, 071, 768	63, 670, 696

<sup>※「</sup>共同取組活動に係る経費」とは、協定に基づいて行われた農地の保全管理や水路・農道の維持管理作業などの共同活動に要した費用です。

▲ 問い合わせ…農林課農地林政係(☎74-0029、有線2-3381)